



令和 5 年度



PTA総会資料

【令和5年5月2日書面審議】

調布市立第八中学校PTA

調布市仙川町2丁目15番2

TEL 03-3309-4131



内 容

会長あいさつ

校長先生あいさつ

議事

第一号議案 令和 4 年度活動報告(PTA 役員会・各委員会・各サークル)

第二号議案 令和 4 年度収支決算及び監査報告

第三号議案 令和 4 年度役員・委員・監査の解任

第四号議案 令和 5 年度役員・委員・監査

第五号議案 令和 5 年度活動方針

第六号議案 令和 5 年度予算

PTA規約

PTAサークル紹介

PTAサークル活動に関する細則

ごあいさつ

保護者の皆様、日頃よりPTA活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新一年生の皆さん、保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。

新型コロナもだいぶ落ち着いてはきたものの、まだ感染への不安は少なからずお持ちかと思えます。そのような環境の中でも期待に胸を膨らませ、子供たちは新年度のスタートを切れたようです。親として、子供が生き生きと日々の学校生活を楽しんでいる姿はとても嬉しく、また、安心も感じています。

本年度もPTA総会につきましては社会状況を鑑み、書面による審議とさせていただきます。総会資料をお読みいただき、議決権行使書の提出にご協力をお願い致します。

昨年度も活動が制限される中でのご協力ありがとうございました。PTAは会員の皆様のご協力なしでは進めませんので、引き続きご助言ご協力のほどよろしくお願い致します。

調布市立第八中学校 PTA 会長 大谷将郎

日頃、本校の教育活動にご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。新型コロナの感染拡大を防ぐため、これまで様々な活動に制約がありましたが、例えば今年の入学式ではマスクの着用を求めないようにしたことなど、今年度から徐々に緩和しております。今後はさらに伸び伸びとした教育活動が展開できればと期待しているところです。

伸び伸びとした教育活動を行うには教職員だけの力では限りがあります。保護者、地域の方々のご支援があってこそ、安心・安全を確保しつつ、子供たちの活発な取組が実現できるものと存じます。PTA活動も子供たちの健やかな成長のためには欠かせない存在となっています。皆様にはお手を煩わせることもございますが、その反面、参加するメリットも少なくないのではないのでしょうか。例えば、活動を通じて学校の様子がよくわかり、先生たちとの距離も縮まる、また、知り合いが増えて共通の話題で話ができたり、子供についての情報が集まりやすくなったりすることなど、子供へ良い影響を与える機会となります。

ぜひ引き続き、お力添えを賜りますようお願いいたします。

調布市立第八中学校 校長 馬場 誠

令和4年度 PTA役員会 活動報告

P連	会長(役職:副会長) 新旧理事会、理事会、第3ブロック会議、代議員会、教育懇談会、体育行事 進学フェア(紙面開催) 担当: 推薦委員	
地域の委員会	緑ヶ丘地区 健全育成推進委員会	定例会 『みどりの焚き火』『みどスポチャレンジ』『緑ヶ丘児童館まつり』 ソフトボール練習,大会 春,秋あいさつ運動
	滝坂地区 健全育成推進委員会	定例会『ドッチビー大会』『つつじヶ丘児童館まつり』 応急救護訓練 ソフトボール練習,大会 滝坂小校庭清掃 地区委員研修会
	緑ヶ丘・仙川 まちづくり協議会	運営委員会 地域防災訓練 うたごえサロン 仙川鯉のぼり流し
	緑ヶ丘児童館 運営委員会	運営委員会 『みどりの焚き火』『緑ヶ丘児童館まつり』
	調布市 社会福祉協議会	実行委員会 『ふれ愛のつどい』
学校行事	体育祭、セーフティ教室、学校説明会、合唱コンクール、学校公開、教科作品展、 新入生保護者説明会 受付 春,秋のあいさつ運動 参加 道徳授業参観,協議会、学校保健委員会 出席	
PTA行事	令和4年度総会(書面決議)5/7 令和5年度総会(書面審議)5/2 全体委員会(5/26、12/2、3/7)	
会計	通帳の名義変更、積立金入金、活動費支払い、PTA保険加入、PTA会費集金、 諸費用入金,支払い、収支決算書,予算案作成	
書記	PTA活動に関わる書類作成・印刷・配布 (総会案内、総会資料、入学式資料、新入生保護者会資料、PTA役員各委員名簿、PTAだより、イベントスタッフアンケート・イベントスタッフ担当表など)	
その他	イベントスタッフリーダー PTA メール連絡用システムマ・メール管理 PTA 総合補償制度補償内容確認,更新手続き 転入生対応 インクカートリッジ,ベルマーク回収 二十歳を祝う会開催	

今年度はコロナ禍ではありましたが、感染対策を施し、徐々に活動を再開させることができるようになった一年となりました。

P連では、進学フェアは紙面開催ではありましたが、全ての競技の体育行事が開催され、PTAが関わっている地域イベントも復活し、地域と連携をとる機会が戻ってきました。

本校PTAの特色の一つであるイベントスタッフ活動では、PTA 会員(役員,各委員を除く)のほとんどの方が協力して下さいました。

活動の詳細は、本校ホームページ→MENU→PTAより 第1回 PTA 全体委員会報告書(1)(2)、PTA だより夏休み明け号、第2回 PTA 全体委員会報告書、第3回 PTA 全体委員会報告書をご覧ください。

令和 4 年度 各委員会 活動報告

学級(1 年)	委員会 7/13, 3/10 茶話会 開催 11/7 修学旅行プレゼンテーション参加 12/16 役員選出委員 補佐 (令和 5 年度 新 2,3 年生 PTA 役員候補 選出) 4/7 役員選出委員 補佐 (令和 5 年度 新 1 年生 PTA 役員・各委員候補 選出) 4/13 役員選出委員 補佐 (令和 5 年度 新 2 年生各委員候補・新 3 年生学級委員候補選出)
学級(2 年)	委員会 7/13, 3/10 茶話会 開催 12/16 役員選出委員 補佐 (令和 5 年度 新 2,3 年生 PTA 役員候補 選出) 4/7 役員選出委員 補佐 (令和 5 年度 新 1 年生 PTA 役員・各委員候補 選出) 4/13 役員選出委員 補佐 (令和 5 年度 新 2 年生各委員候補・新 3 年生学級委員候補 選出)
学級(3 年)	委員会 10/24 学年の先生方へのメッセージカード準備 3 月初旬～中旬 「成人を迎えた私へ」「学年の先生方へのメッセージ」作成依頼,回収 学年の先生方へのメッセージアルバム作成 3/17 学年の先生方へのメッセージアルバムと花束贈呈 卒業生へ花 1 輪贈呈 5 年後 二十歳を祝う会 担当(連絡係)
文化教養	6/8 リサイクル標準服整理、収納棚設置 11/12 ピラティス体験会 開催 11/29 給食試食会 開催 3 月 標準服のよりよいリサイクル方法を検討(必要な人に届けるには・・・)
広報	7月中旬 広報誌『はばたき』62 号発行、3 月中旬 広報誌『はばたき』63 号発行
校外	6/4 体育祭パトロール,自転車整理 6/7-10 春のあいさつ運動 9/29,10/4,14,24,28,11/10,14 学校周辺パトロール 10/31-11/2,4 秋のあいさつ運動
役員選出	10/18 令和 3 年度役員選出委員(任期 2 年目)と今後の活動についての打合せ 10/20 令和 5 年度 PTA 会長候補立候補選出についての手紙を作成,封入,配布 10/29 令和 5 年度 PTA 会長候補立候補用紙 回収 (立候補者 0 名) 11/25 令和 5 年度新 2,3 年生 PTA 役員候補選出についてのお願いの作成,配布 (PTA 役員選出用紙 12/5 までに提出) 12 月中旬 保護者会出欠席票回収,確認,クジ作成 12/16 保護者会にて、令和 5 年度新 2,3 年生 PTA 役員候補(8 名)を選出 1 月下旬～2 月初旬 令和 5 年度 PTA 役員候補者 8 名(個別)に 1 年間の流れを説明 3/4 令和 5 年度 PTA 会長候補 岸正明さんを選出・・・3/7 第 3 回全体委員会にて選出報告 令和 5 年度代議員となる PTA 副会長 2 名を選出 4/7 入学式後の保護者会にて 新 1 年生の PTA 役員候補と各委員候補選出 4/10 令和 5 年度新 2,3 年生各委員候補選出についてのお願いの配布 4/13 保護者会にて新 2 年生の各委員候補、新 3 年生の学級委員候補を選出 4/13 保護者会後の互選会にて PTA 役員役職,担当決定、各委員会委員長,副委員長選出

*令和 4 年度 PTA 総会は 5/7 書面決議、令和 5 年度 PTA 総会は 5/2 書面審議

*学期に1回の PTA 全体委員会は 5/26, 12/23,3/7 に開催

令和 4 年度 各サークル 活動報告

テニス	日曜日(毎週) 9:00-14:00 内 2.3 時間 八中テニスコートにて練習 (月に一回コーチ指導) 調布市民大会(春・秋)個人戦・団体戦に出場
バドミントン	活動休止中 (令和 5 年度休止予定)
バレーボール	活動休止中 (令和 5 年度廃止予定)

*「調布市立学校における感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」(チェックリスト提出等)を遵守。感染予防対策を講じながら活動

*サークル団体代表者 5/26 第 1 回 PTA 全体委員会、3/7 第 3 回 PTA 全体委員会
出席

令和5年3月31日現在

令和4年度調布市立第八中学校PTA収支決算書

【1】収入の部(決算額—予算額)

(単位:円)

費目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	746,435	746,435	0	
会費	647,300	641,300	-6,000	2,000円×家庭数(294名)+1,000円×(2名)+1,900円×教員(27名)
雑収入	25,000	25,007	7	利息(7円)、P連だより用紙代・安全対策費・P連講演会費(25,000円)
合計	1,418,735	1,412,742	-5,993	

【2】支出の部(予算額—決算額)

(単位:円)

費目	予算額	決算額	増減	摘要
物品費	150,000	112,312	37,688	用紙・文具・備品・保護者証ホルダー代
広報委員会	140,000	95,923	44,077	広報誌印刷代、アドバイザー謝礼
文化教養委員会	50,000	38,916	11,084	講演会講師謝礼・リサイクル品保管用品代
校外委員会	5,000	260	4,740	交通費
役員選出委員会	5,000	2,110	2,890	交通費・互選会お茶代
学級委員会	81,770	54,255	27,515	1年17,546円 2年9,169円 3年27,540円 茶話会お茶代
サークル助成金	5,000	5,000	0	テニスサークル ボール代
行事	10,000	0	10,000	
P連関連費	19,000	11,938	7,062	P連ソフトボール大会差入れ4,718円 P連会費3,000円+(400円×学級数10)+振込手数料220円
交通費	25,000	10,760	14,240	PTA役員、各委員、活動時交通費
新型コロナ対策費	30,000	0	30,000	
渉外費	69,000	21,570	47,430	二十歳を祝う会11,404円 桜まつり7,166円 緑ヶ丘地域運動会(みどスポチャレンジ)祝い金3,000円
マ・メール	25,000	24,700	300	マ・メール年間契約料
ベルマーク活動費	3,000	690	2,310	ベルマーク送付代
弔費	31,500	16,720	14,780	校歌作曲者供花 16,500円、振込手数料 220円
積立金	170,000	170,000	0	印刷機70,000円 八中周年行事30,000円 エアコン50,000円 PC積立20,000円
保険代	32,900	32,900	0	PTA総合保険 31,900円、賠償責任免 1,000円
予備費	566,565	172,040	394,525	冷水機 171,490円、振込手数料 550円
合計	1,418,735	770,094	648,641	

【3】残額の部(決算額—決算額)

(単位:円)

収入	支出	残額	摘要
1,412,742	770,094	642,648	

【4】周年行事積立金の部

(単位:円)

	収入	支出	次年度積立金	摘要
前年度繰越金	492,531			
積立金	30,000			
利息	4			
計	522,535	0	522,535	令和5年3月31日現在

【5】印刷機購入積立金の部

(単位:円)

	収入	支出	次年度積立金	摘要
前年度繰越金	280,004			
積立金	70,000			
利息	2			
計	350,006	0	350,006	令和5年3月31日現在

【6】PC積立金の部

(単位:円)

	収入	支出	次年度積立金	摘要
前年度繰越金	-			
積立金	20,000			
利息	-			
計	20,000	0	20,000	令和5年3月31日現在

【7】エアコン積立金の部

(単位:円)

	収入	支出	次年度積立金	摘要
前年度繰越金	-			
積立金	50,000			
利息	-			
計	50,000	0	50,000	令和5年3月31日現在

上記の通り収支決算致しましたのでご報告申し上げます。

会計

監査

会計

監査

会計

会計

お手元の総会資料を
ご覧ください

令和 5 年度 PTA 役員・委員名簿

令和 5 年度 PTA活動方針

1. 学級活動の充実
2. 委員会活動の充実
3. 文化・スポーツ活動の推進
4. サークル活動の推進
5. 学校行事への協力
6. 地域行事への参加・協力

令和5年4月

令和5年度調布市立第八中学校PTA予算

(1年生 115名 2年生 118名 3年生 92名(生徒家庭数) 教員27名として)

【1】収入の部

(単位:円)

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	642,648	
会費	701,300	2,000円×家庭数(325)+1,900×教員(27)
雑収入	15,000	利息・P連だより用紙・印刷代(10,000円)安全対策費(5,000円)
合計	1,358,948	

【2】支出の部

(単位:円)

項目	予算額	摘要
物品費	150,000	用紙・文具・備品・お茶代・保護者証ホルダー代・掃除機・プリンター等
広報委員会	150,000	広報誌発行・カメラマン謝礼・アドバイザー謝礼
文化教養委員会	50,000	講演会開催費・標準服等リサイクル品管理費
校外委員会	5,000	パトロール用品
役員選出委員会	5,000	封筒・用紙
学級委員会	109,000	1年29,000円 2年30,500 3年49,500円
サークル助成金	5,000	テニスサークル5,000円
行事	10,000	PTA有志合唱楽譜代・講師謝礼金
P連関連費	19,400	P連会費3,000円+(400円×学級数11) P連スポーツ大会差し入れ(ソフト・バレー・バド・卓球)3,000円×4サークル
交通費	15,000	PTA役員活動時交通費
渉外費	74,000	二十歳を祝う会20,000円 地域運動会お祝い金 3,000円×2(緑ヶ丘・滝坂) 桜まつり7,000円 健全懇親会(緑ヶ丘)4,000円×4、(滝坂)1,000円×4 まちづくり協議会懇親会3,000円×3 周年行事祝い金(若葉小・深大寺小・滝坂小)4,000円×3
マ・メール	24,000	400人以下プラン年間利用料
ベルマーク活動費	3,000	ベルマーク・インクカートリッジ郵送料
弔費	15,000	
積立金	170,000	印刷機70,000円・エアコン50,000円・PC20,000円・八中周年行事30,000円
保険代	34,445	PTA総合保険
支出合計	838,845	
予備費	520,103	
合計	1,358,948	

調布市立第八中学校PTA規約

(令和 5 年 4 月現在)

調布市立第八中学校PTA

調布市仙川町2丁目15番2

TEL 03-3309-4131

調布市立第八中学校PTA規約(令和5年4月現在)

【名称】

第一条 この会は、調布市立第八中学校PTA(省略:八中PTA)という。

【目的】

第二条 この会は、日本国憲法及び教育基本法に基づいて、保護者(またはこれに代わる者、以下同じ)と教職員とが協力して学校、及び地域における教育に関し理解を深め、生徒の健全な育成を図る事を目的にする。

【活動】

第三条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

学級、学年の懇談会

地域における校外活動

情報・連絡等の広報活動

その他の必要な活動

この会は、調布市公立学校PTA連合会(省略:市P連)に加盟する。

この会は、要請があれば地域の諸団体に参加し、青少年のより良い環境作りに協力する。

【方針】

- 第四条 (1)この会は、いかなる団体、又は個人の支配も干渉も受けない。また、非営利的、非宗教的、非政治的な民主団体である。
- (2)この会は、学校に対して教育問題について意見を述べたり、参考資料を提出して協力したりできるが、学校の管理運営や教職員の人事には干渉しない。

【会員】

第五条 この会の会員は、調布市立第八中学校の保護者と教職員とする。入会届は生徒の入学時及び教職員の着任時に提出する。

【総会、学級会及び各委員会】

第六条 この会の会議は次のとおりとする。

- (1)総会 (2)学級会 (3)学級委員会 (4)学年委員会
(5)校外委員会 (6)広報委員会 (7)文化教養委員会
(8)全体委員会 (9)役員会 (10)その他特別委員会 (11)役員選出委員会

- 第七条 (1)総会は、この会の最高の議決機関であり、年度当初に開く。ただし、必要に応じて臨時に開く事ができる。
- (2)総会は、会員の過半数(委任状も含む)をもって成立する。
- (3)総会の議事は、出席者の過半数を持って議決する。同数の場合は、議長が決する。
- (4)臨時総会は、全体委員会が必要と認めた時、または、会員の5分の1以上の要求があった時は開く事ができる。

第八条 学級会は、各学級の保護者と学級担任をもって構成し、学級委員会に協力して、活動に自主的に参加する。

第九条 学級委員会は、学級会で選出された学級委員、校外委員、広報委員、文化教養委員、役員選出委員と学級担任とで構成し、学級諸活動の企画・運営にあたる。また、会員の意見を学年委員会や全体委員会に反映する。

第十条 学年委員会は、学年の各学級委員と教員とで構成し、学年諸活動の企画・運営にあたる。学級委員の中から学級委員長、副委員長を各々1名互選する。

第十一条 全体委員会は、役員、学級、校外、広報、文化教養、役員選出委員の正副委員長と担当教職員とで構成し、総会に次ぐ議決機関として、この会の活動の企画・運営にあたる。

第十二条 役員会は、役員、副校長及び担当教職員とで構成し、この八中PTAを代表し、下記の役職を置く。役員会は必要に応じ各委員会の援助に努める。また、学期ごとに学級委員長、校外委員長、広報委員長、文化教養委員長、役員選出委員長の出席を求め、会議を持つ。

＜役員会の組織＞

会 長 1 名 副会長 3 名（内 1 名は副校長とする）

書 記 4 名（内 1 名は教職員とする）

会 計 3 名（内 1 名は教職員とする）

※ただし、会長(1名)以外の役職数については、各学級から選出された人数によって増減する。

(1)会長は、この八中PTAを代表し、会務を総括し、総会、役員会、全体委員会、その他必要と認める会の招集を行う。また、役員会の司会をし、全体委員会、総会の司会の適切な援助をする。

＜新年度の会長の選出方法について＞

前年度後期に立候補者及び推薦を全会員から募る。その結果を基に役員選出委員会が中心となって、平等かつ公平に折衝し、候補者1名を推薦する。新年度の総会での承認を得て決定する。

(2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがある時は、その職を代行する。

(3)書記は、この会の運営と庶務を司り、総会、役員会、全体委員会の通知をする。また、それらの会議ならびにこの会の記録の作成・保管にあたる。

(4)会計は、予算の立案・執行にあたり、この会の全ての財産の収支管理を司り、総会で決算の報告をする。

第十三条 校外委員会は、各学級の校外委員と担当の教職員とで構成し、地域における生徒の生活指導及び環境の整備・改善に努める。また、委員長、副委員長を各1名互選する。

第十四条 広報委員会は、各学級の広報委員と担当の教職員で構成し、情報・連絡などの広報活動を行う。また、委員長、副委員長を各1名互選する。

第十五条 文化教養委員会は、各学級の文化教養委員と担当の教職員で構成し、会員の文化教養の向上を図る。また、委員長副委員長を各1名互選する。

第十六条 特別委員会は、総会又は全体委員会が必要と認めた時、設置する事ができる。

第十七条 役員選出委員は、1・2学年より各1クラス1名選出し(地域を考慮する)、3学年からは選出しない。

役員選出委員会は、役員選出委員と担当の教職員とで構成し、次年度の会長及び役員の選出を行う。また委員長、副委員長を各1名互選する。任期を2年とし、会長及び役員が転出する場合など、責任をもって後任を選出し、その後全体委員会で承認を得る。会長候補を年度内に選出できなかった場合、各学年より選出された役員候補者より会長を選出することができる。

【各委員会・役員の兼任の禁止】

第十八条 この会の学級、校外、広報、文化教養、役員選出の各委員及び役員を兼任する事はできない。

第十九条 この会の各委員及び役員が転居などの事由で会員でなくなった場合、学級会において後任を選出する。
その後、全体委員会で承認を得る。

【会計及び会計監査】

第二十条 この会の経費は会費で賄う。会費は1世帯あたり年額2,000円(保険料を含む)とし、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第二十一条 この会に会計監査を2名置く。会計監査は、総会で承認を得る。任期は1年とし、他の委員を兼任する事はできない。

【規約変更】

第二十二条 この会の規約変更は、総会で決める。

第二十三条 この会の運営上必要な細則は、全体委員会で審議し、定める。

第二十四条 この規約は、昭和56年5月30日より施行する。

昭和57年5月、昭和59年5月、昭和63年5月、平成4年5月、平成5年12月、
平成7年5月、平成11年5月、平成13年5月、平成14年5月、平成18年4月、
平成19年4月、平成20年5月、平成21年4月、平成22年4月、平成30年4月 一部改定

【付則】

慶弔規定 (1)会員(含、準ずる者)が死亡した場合……5,000円
(2)生徒が死亡した場合……5,000円



【規約第十八条に関する細則】……平成22年3月全体委員会にて審議・承認され、決定。

単学級学年を含む年度の場合、広報・文化教養の各委員は、第十八条に規定されている兼任の禁止対象から除く。

【規約第一条に関する細則】……平成29年12月全体委員会にて審議・承認され、決定。

調布市立第八中学校 PTA は、〒182-0002 調布市仙川町 2-15-2 調布市立第八中学校内に設置。

▲PTA サークル紹介▼

八中テニスサークル

練習日 日曜日 午前 9 時～午後 2 時
の間に 2～3 時間

場 所 八中テニスコート

連絡先 お手元の総会資料をご覧ください

参加費 200 円/1 回 ボール代
別途コーチ指導料(月一回参加者のみ)

活動内容

◎ テニスの練習

★メンバー募集中★

楽しく活動しています。
運動不足の解消、
保護者間の親睦を
目的としています。
ぜひご参加下さい。
調布市民大会へ出場します。

八中バドミントンサークル

令和4年度会員0名のため活動休止

会員募集は継続して行います。

活動再開
を願っています

八中バレーボールサークル

*令和 3,4 年度会員0名 令和 5 年度 会員 1 名以下の場合 廃止

サークル新設等の相談窓口

八中 PTA メールアドレス chofu8pta@gmail.com

PTA 活動アドバイザー福田なお美 TEL 090-8027-8306
LINE ID fukudanabochi

【 PTAサークル活動に関する細則 】

PTA会員は、規約第二条目的、第三条活動、第四条方針に基づき、自主的にサークル活動を行うことができる。サークル活動実施にあたっては、以下の項目を遵守すること。

《目的》

1. 会員相互の親睦を図りながら、健康の増進・維持及び教養を高めることに努める。
2. 調布市立第八中学校の経営方針に基づく、教育活動の充実に向けた支援をする。

《設置》

1. サークルを新設する場合は、全体委員会で審議し決定する。新設願いは次の様式とし、PTA会長に提出する。

PTA会長宛

令和 年 月 日

申請者

サークル新設願い

PTA活動の目的・活動・方針に基づき、次のサークル活動を実施したいので、新設許可をお願い致します。

- ① 名称
- ② 代表者氏名
連絡先
生徒の学年・組・氏名
- ③ 活動の目的
- ④ 活動の内容
- ⑤ 活動場所・日時
- ⑥ 会費
- ⑦ その他

2. サークルは原則として会員2名以上とし、OG、OBの参加を認める。
3. サークルを廃部・休止[期間は2年]する場合は、全体委員会の承認を得る。
4. サークルを継続する場合は、年度ごとに申請をする。継続願いは次の様式とし、PTA会長に提出する。

PTA会長宛

令和 年 月 日

申請者

サークル継続願い

令和〇〇年度も引き続き、PTA活動の目的・活動・方針に基づき、次のサークル活動を実施したいので、継続許可をお願い致します。

- ① 名称
- ② 代表者氏名
連絡先
生徒の学年・組・氏名
- ③ 活動の目的
- ④ 活動の内容
- ⑤ 活動場所・日時
- ⑥ 会費
- ⑦ その他

《運営》

1. 会員自身の自覚と自主性に基づき活動をする。
2. 代表者を置き、年度始めには活動計画書を、年度末に活動報告書を提出する。
3. 会より一律学級費に準じた補助金を受け自主会計をし、年度末に報告書を提出する。この時の会計担当者はPTA会員とする。
4. 次の事項については、会長及び副校長(副会長)の承諾を得る。
 - (1)学校の施設・設備等を使用するとき。
 - (2)講師や指導者を招聘するとき。
 - (3)教職員がサークル活動に参加するとき。
 - (4)サークル活動を運営するにあたって、確認や連絡を必要とする事項。

《追加事項》

この会の運営上必要な細則は、全体委員会で審議し定める。